

平成 16 年 11 月 8 日

各 位

日本核医学会
理事長 利波紀久
P E T 核医学委員会委員長 伊藤健吾
教育・専門医審査委員会委員長 油野民雄

臨時 P E T 研修セミナーについては、現在、参加申込みの受付中ですが、既に定員を超えて多数の申し込みを頂いております。このため、出来るだけ多くの方にご参加頂けるよう急遽会場の変更を行うことになりました。これに伴い、プログラムの一部にも変更が生じますので、臨時 P E T 研修セミナーのお知らせ()を改訂します。加えて、過去の P E T 研修セミナーの取扱いについても、その内容が若干変更されておりますので、ご注意ください。

皆様には、ご案内の変更によりご迷惑をおかけしますが、変更点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

臨時 P E T 研修セミナーのお知らせ()(改訂版)

1. 主 催 日本核医学会
共 催 日本核医学技術学会
(社)日本医学放射線学会 (社)日本放射線技術学会
(社)日本放射線技師会 (社)日本アイソトープ協会
2. 会 期 平成 1 7 年 1 月 8 日(土), 9 日(日)の 2 日間
3. 会 場 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1
パシフィコ横浜アネックスホール
<http://www.pacifico.co.jp/>
4. 趣 旨 「医療法施行規則の一部を改正する省令」(平成 16 年 7 月 30 日付 厚生労働省令第 119 号)の施行、及び厚生労働省医政局長通知「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行について」(平成 16 年 8 月 1 日付 医政発第 0801001 号)に基づき、「陽電子断層撮影診療に関する所定の研修」を関係学会等と協力して、「臨時 P E T 研修セミナー」として開催いたします。
5. 研修内容 日程表を参照(2 日目は医師又は歯科医師向けと診療放射線技師向けのプログラムに分かれます。)
6. 対 象 P E T 検査に従事する医師又は歯科医師および診療放射線技師
7. 定 員 合計 4 0 0 名
8. 参加費用 1 0 , 0 0 0 円
(お支払いは、セミナー第 1 日目の受付時に領収書と引換えに承ります。)

9. 申込方法 事前申込となります。原則としてインターネットで受け付けいたします。
申込みの URL は <http://pet.jrias.or.jp/index.cfm/48,440,100.html> です。
今回の研修は、会場の都合で定員に限りがありますので、平成 17 年 3 月末までに研修終了の届出が必要な施設の医師あるいは歯科医師、診療放射線技師各々 1 名までの申込みを優先させていただきます。

なお、事前申込の〆切は、平成 16 年 11 月 21 日（日）といたします。

10. 受講決定 申込〆切後、受講の可否をご案内いたします。

その他、以下の点をご注意ください。

イ．過去 2 回の「PET 研修セミナー」の取扱い

平成 16 年 10 月 22 日付けで当学会よりお知らせしました「臨時 P E T 研修セミナーのお知らせ（ ）」においてお示しした取扱い方針の追加説明がありますので、別紙「過去の研修の取扱いについて」をご参照ください。

ロ．第 44 回日本核医学会総会で行われた「P E T ミニセミナー」の取扱い

平成 16 年 11 月 5 日京都で開催された「P E T ミニセミナー」を受講した場合には、臨時 P E T 研修セミナー第 1 日目午前の部の受講を免除します。

注 1) 当日、P E T ミニセミナー出席証明書を持参し、受付でご提示ください。

注 2) 但し、参加費用については他の参加者と同様の扱いとなります。

ハ．次回の P E T 研修セミナー

平成 17 年 5 月 27 日～29 日に名古屋で行われる「第 5 回日本核医学会春季合同セミナー」で開催する予定です。

11. 事務局 臨時 P E T 研修セミナーの事務局は、以下のとおりです。

〒113-8941 東京都文京区本駒込 2-28-45

社団法人日本アイソトープ協会 学術部内

荻田忠美 E-mail: ogita@jrias.or.jp

Tel: 03-5395-8081 Fax: 03-5395-8053

会場へのアクセスは、こちら

<http://www.pacifico.co.jp/p3/access/access.html>

をご覧ください。

平成16年11月
日本核医学会

過去の研修の取扱いについて

平成16年10月22日付けで当学会よりお知らせしました「臨時PET研修セミナーのお知らせ()」において、過去の「PET研修セミナー」の取扱い方針についてお示ししておりましたが、一部説明不十分な点がありましたので、改めて下記の取扱い方針とすることといたします。

記

去る平成15年5月(東京)及び平成16年4月(大阪)に開催された日本核医学会春季合同セミナーにおいて、「PET研修セミナー」が実施されたところですが、その後医療法施行規則が改正されたことから、この改正事項についても、研修において新たに修得すべきこととされました。

このため日本核医学会としては、過去2回のPET研修セミナー受講者を対象とした補足資料を作成し、過去受講者へ配布することとしております。この補足資料は、主に、PET検査に関する医療法施行規則の改正についての解説資料となりますが、過去の研修内容とこの補足資料の内容を合わせるにより、「陽電子断層撮影診療に関する所定の研修」に必要な事項として掲げられた内容を網羅するものと考えております。

また、希望者につきましては、補足資料の送付の際に同封する「誓約書・再認定申請書」に過去の受講証を添付して、日本核医学会事務局まで送付することにより、今回開催の臨時PET研修セミナーと「陽電子断層撮影診療に関する所定の研修」に必要な事項として掲げられた内容を履修した旨認定する書類を発行いたします。

なお、補足資料の送付時期につきましては、平成17年1月中を予定しております。